

令和元年度 第2回青梅市子ども・子育て会議 会議録

会議の概要

開催日時	令和元年6月27日(木)
開催場所	青梅市役所206会議室
出席者	<p>委員</p> <p>奥田晃久(明星大学特任教授) 青木まゆみ(市民委員) 野口翔平(市民委員) 嶋崎雄幸(嶋崎税務会計事務所副所長) 山崎克己(青梅商工会議所地域振興部長) 宮川美子(青梅梨の木保育園園長) 塩野治(青梅私立幼稚園協会副会長・ねむのき幼稚園園長) 増田優子(青梅市立今井小学校校長) 空野竜雄(株式会社モアスマイルプロジェクト事業担当) 川野薫(特定非営利活動法人子どもと文化のNPO子ども劇場西多摩常任理事) 関山利行(青梅市民生児童委員合同協議会理事)</p>
	<p>事務局</p> <p>渡辺(子ども家庭部長) 吉澤(子育て推進課長) 木村(子ども家庭支援課長) 加藤(子育て推進課子育て推進係長) 並木(子育て推進課保育・幼稚園係長) 野村(子育て推進課施設給付係長) 飛沢(子ども家庭支援課支援係長)</p>
欠席委員	岩浪良夫(青梅市保育園理事長会会長・上長湫保育園理事長)
議事	<p>○ 協議事項</p> <p>(1) 平成30年度青梅市子ども・子育て支援事業計画の検証報告について (2) 第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画の策定について (3) 令和元年度青梅市子ども・子育て会議開催予定について</p> <p>○ 報告事項</p> <p>(1) 幼児教育・保育の無償化について</p>
傍聴人数	2人

配布資料	<p>会議次第</p> <p>資料1 平成30年度青梅市子ども・子育て支援事業計画の検証報告</p> <p>資料1 (補足資料1・2)</p> <p>資料2-1 区域(案)</p> <p>資料2-2 第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画構成(案)</p> <p>資料2-3 第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画第2章骨子(案)</p> <p>資料2-4 計画期間における地区別児童人口推移</p> <p>資料2-5 青梅市子ども・子育て事業(量の算出)</p> <p>資料3-1 令和元年度青梅市子ども・子育て会議開催予定(案)</p> <p>資料3-2 第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画策定にかかるスケジュール(案)</p> <p>参考資料 幼児教育無償化について(国リーフレット)</p>
------	---

議事要旨（口述筆記ではなく、発言の趣旨をまとめたものである。）

発言者	発言要旨等
事務局	令和元年度第2回の青梅市子ども・子育て会議を開催する。青梅市子ども・子育て会議条例第5条第2項により、定足数に達しているため本会議は成立していることを報告する。なお、岩浪委員は所用で欠席。また、議事録作成のため本日の会議も録音させていただく。
事務局	以後の議事進行は会長に任せる。
会長	議事に沿い進行する。3. 報告事項(1) 幼児教育・保育の無償化について、事務局から説明を求める。
事務局	～参考資料として国が発行したリーフレットを配布した。この内容をかいつまんで説明した。～
会長	なにか質問はあるか。
委員	特になし
会長	次に、4. 協議事項(1)「平成30年度青梅市子ども・子育て支援事業計画の検証報告について」の説明を事務局から求める。
事務局	<p>(1) 平成30年度青梅市子ども・子育て支援事業計画の検証報告について、説明する。資料1を参照願う。平成26年12月に、青梅市子ども・子育て支援事業計画を策定し、この計画に基づき、各担当課において事業を実施している。</p> <p>平成27年度からは、各担当課において検証作業を毎年行っており、手元にあるのは平成30年度の検証報告書である。初めて本報告書を目にする委員もいるため、改めて検証報告書の見方から説明する。</p> <p>まず、資料の構成だが、1ページから34ページまでが、主要13事業と言われる、支援事業計画の根幹をなす部分で、これについては、資料1補足資料-2を参照願う。</p> <p>次に、35ページから53ページが、その他関連施策についての検証結果、更に54ページ以降が、「次世代育成支援地域行動計画」から、継承する事業。</p> <p>今回、見直しの対象とするのは、計画の全体ではあるが、特に計画の根幹をなすのは34ページまでの部分である。</p> <p>資料1の1ページを参照願う。中段に太字で担当課の名称が記載されており、その下に、見込量と確保提供総数および現状数が記載されている。計画とは、事業計画を策定した当時に見込んだ数値が、年度ごとに記載されており、実数は、年度ごとに実際利用申請した方の数および、サービスの提供数を記載している。今回の評価については、計画上の確保提供総数に対して十分な確保が行えたか。また実際の申請者に対して十分なサービスの提供が出来たのかについて、その達成度に応じてアルファベットのAからDまでの段階で評価したものである。評価基準については、資料1補足資料1. 検証シート評価基準を参照願う。こちらは、各事業の評価基準となっており、アルファベットでA～Dの4段階で評価を行っている。</p> <p>Aは90%以上の達成 ほぼ達成できた。</p>

Bは70%以上90%未満の達成 かなり進展した、達成に近づいている
Cは30%以上70%未満の達成 あまり進展していない 達成には遠い
Dは30%未満の達成 ほとんど進展していない
となっている。

このページについては、計画上の確保提供総数を実数としても確保することができたことおよび、実際の利用申請者数に対して、十分な提供ができたことから、「90%以上の達成 ほぼ達成できた」と判断し、A評価とした。

なお、評価理由につきましても簡単に記載するとともに、改善点につきましても記載し、次の年度における事業実施についての参考としている。

このように他の事業につきましても同様に比較すると、ほとんどの事業で提供実数が利用申請者数を上回っているなど、結果的に、各サービスにおいて顕在化しているニーズは、十分吸収できているという結論となった。

また、54ページ以降の第3部につきましても、本事業計画内で指標を定めていないことから、引き続き実施している事業について○印とさせていただいた。

なお、評価者は全て「担当課」が検証シート評価基準に基づき評価を行っている。

2. 評価基準を参照願う。

資料1 補足資料-2 に示す、1ページから34ページに記載されている第2部第1章についての事業については、全ての事業でほぼ目標を達成したか、少なくとも市民ニーズをほぼ充足できた事業となっている。また第2部第2章については1つだけD判定の事業がある。

これは資料1の41ページ18番「休日保育の実施」だ。市内には事業所内保育として「あゆみ園」1園において、祝日および年末年始について保育を実施しているが、あゆみ園以外の園に通園している園児の受入れは行っていないため、この様な評価とした。

続いて、54ページ以降に記載されている第3部の事業については、○×での評価となっており概ね実施されているが、4件の事業については×とした。

具体的には、54ページNo2「福祉マップの改定」、83ページNo64「夜間保育事業の促進」、No65「子育て短期支援事業」、88ページNo79「私立幼稚園への支援」の4事業である。

それぞれ評価の理由が記載してあるので確認願いたい。

なお、No79「私立幼稚園への支援」については、平成30年度から、都において同様の補助制度を設けることとなったため、市の要綱を廃止したもの。

市は、今後も諸事業について市民の皆様に対し周知に努めて参る。

まとめると、資料1 補足資料-2 に示す第2部第1章に記載している主要13事業については、「計画」とのかい離は一部事業で見られるものの、利用申請者のニーズを的確に取り込み、利用者満足度の更なる向上に向け、順調に事業運営がなされているものと考えている。

また、35ページ以降の第2章に記載している関連事業、54ページ以降の第3

	部である前計画から引き継いだ事業についても、多くの事業を引き続き展開しており、未実施の事業についても、代替事業を利用してもらうことで利用者のニーズに即した対応を概ね行っていると判断した。内容について協議願う。
会 長	何か意見はあるか。
委 員	61 ページ No15 について、霞台中学校のトイレ改修については、大規模改修の設計を行ったのみで、改修はまだこれからということか。
事務局	お見込みのとおり。
委 員	13 ページ乳幼児家庭全戸訪問事業について、対象児童数、提供実数共に減少しているが、これは出生率の低下が原因か。
事務局	平成 30 年 1 月 1 日と翌年の 0 歳児人口を比較すると、この減少割合とほぼ同じ傾向である。
委 員	25 ページの学童保育事業東部地区について、H30 は前年度と比較し利用申請者数、提供実数ともに増えている理由は。また取組内容について、民間学童保育所への利用促進を行ったとあるが、具体的な理由は。 また 32 ページの妊婦健康診査事業について、利用申請者数に対して提供実数が足りない理由について伺う。
事務局	H29 が対前年度比で減少しているため、H30 は大幅に増えているように思われるが、数年スパンで考えると増え方は平均的だ。増加の理由はここ数年の施設整備によるものと、民間学童保育所が H28 に 2 施設開設し、そちらへの入所促進を行ったことによるもの。具体的には窓口で学童保育所への入所相談を市民から受けた際に、民間学童保育所を紹介する、パンフレットやポスターの配置等、必要な協力を行った。 また、妊婦健康診査事業については、全ての妊婦が順調に必要な健診を受けたと仮定し、利用申請者数を導き出しているが、中には早産・死産により必要な検診が受けられない妊婦もいるためこのような実数となった。
委 員	4 月から学童保育所の指定管理事業者が、青梅市社協 1 社から複数の会社に分かれ、職員も変わったところもあるみたいだが、子ども達はすんなり馴染んだのか。
事務局	委員の中に、学童保育所の指定管理事業者となった方もいるため、参考までに意見を求めたいが宜しいか。
委 員	自分の施設については、数人の職員は青梅市社協から移って来てもらった。この職員に色々教えてもらいながら児童にとっては大きな変化にならないよう、また怪我などの事故に十分気を付けながら、育成に励んでいる。子供たちの様子を見る限り、馴染んでいると思われる。
委 員	25 ページの学童保育所東部地区高学年について、計画では利用者推計総数 559 人を見込んでいたが、実際は 128 人の申請者数であった。このかい離の理由は。
事務局	計画途中で、利用者が 4 年生までになったり 6 年生までになったりと、対象年齢の変更が重なり推計が難しかったことにより、大きなかい離がでたもの。現在、多くの学童保育所は定員に余裕があり、最低限の要件をクリアすれば、学年にか

	かわらず入所はできるが、申請自体が少ないためこのような数字となっている。
委員	16 ページの未熟児訪問事業について、利用対象者に対して提供実数が少ないがその理由は。
事務局	母子ともに長期入院の方が多く、連絡が着かないケースが多いと聞いている。
会長	この報告書は量の確保について評価を実施したものであるが、質についても評価できればよい。次年度、その工夫について検討願う。
会長	次に、(2)「第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画の策定について」事務局から説明願う。
事務局	<p>資料 2-1「区域(案)」を参照願う。</p> <p>まず、計画の策定に当たり根幹を成すものは、幼年・児童人口の推移や各種子ども・子育てサービス利用者からのニーズ等から導き出される「サービス量の見込み」である。これについては後程、概要を説明するが、その前に、委員に諮るのが区域の設定と、計画の構成である。</p> <p>資料 2-1 については、現行計画における区域と同様の内容となっている。</p> <p>事務局案としては、未だ継続して実施している事業もあるため、現行計画で示す提供区域については、次期子ども・子育て支援事業計画においても踏襲することとしたいと考えており、これを踏まえて説明する。青梅市子ども・子育て支援事業計画の 49 ページを参照願う。</p> <p>まず、1 区域設定について説明する。この区域については、対象事業を 8 つとしており、市全体を 1 つのエリアとし広域で対応することを想定する事業を集めている。</p> <p>次に、3 区域設定について説明する。50 ページを参照願う。</p> <p>これらの事業は区域ごとに必要量が大きく異なるため、施設整備をはじめ個別の対応を必要とする事業である。これらのサービスについては、東部地域とそれ以外の地域では、幼年人口数に違いがあり必要量および提供量が異なる。</p> <p>また、北部と西部については、両地域を結ぶ公共交通機関が無いこと、また地理的要因から、更に区域を 2 つに分け、3 区域とした。</p> <p>最後に、4 区域について説明する。この区域は学童保育事業について設けている。</p> <p>先ず、成木地区と小曾木地区を分けた理由については、成木小学校は、「小規模特認校」として市全域からの通学を可能としている点が特徴である。このため、地域の児童人口の割に在校生が多く、成木小学校の入学児童の推移について、地域の児童人口推計のみでは測りにくいことが、特徴として上げられる。このため同じ北部地域の小曾木地区とは、必要量および提供量を一律同様に考えることが困難であることから、区域を分けた。</p> <p>次に、計画の構成について、説明する。資料 2-2「第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画構成(案)」を参照願う。</p> <p>表の左側は、現行計画における構成となっている。構成とは、平たく言うと計画の目次に当たる。表の右側が、次期計画における構成案である。比較しや</p>

	<p>すいよう、事項については対照に並べている。</p> <p>基本的には、資料の上部※印に記載のとおり、次期計画は、現行計画を踏襲することとし、その上で、若者についての施策や、子どもの貧困についての施策も包含した一体的な計画としていきたいと考えており、これを踏まえて資料をご確認願いたい。</p> <p>事務局案としては、先ほど説明したとおり、現行計画の構成を踏襲し、新たに加わった施策については、別に項目を設け、また、既存の項目の中に施策を加えることで、次期計画において一体的に取り組みたいと考えている。</p> <p>まず、表の右側を見ていただきたい。第1部に今回追加した項目については第2章の6「第1期計画の評価と課題」および7「青梅市の子ども・子育てを取り巻く重点課題」である。追加した理由は、次期計画を策定するに当たり、現行計画の振り返りが必要と判断し、また改めて重点課題を整理する必要があると考えたためである。</p> <p>次に第2部第1章については、現行計画で記載している項目と同様とする。第2章については、資料2-3を参照願う。この章については、施策の方向が重複して記載されているため、左側の表の第3部「次世代育成支援地域行動計画」の部分をベースに、第2部第2章の部分を合わせ、その他の施策として一体として構成する。なお、重複する第2部第2章の施策の方向については、それぞれ対応する項目を矢印で指示している。</p> <p>この中では、削除した項目は無いが、追記した項目がある。具体的には網掛けの3ヶ所となる。</p> <p>1- (5) 子どもの健全な成長への支援、 3- (5) 放課後等の居場所づくりへの支援、 6- (4) 貧困による困難を抱える子どもたちへの支援だ。</p> <p>これらの項目には、特に、子ども・若者に関する施策、子どもの貧困に関する施策を主に記載する。</p> <p>これまでも若者や貧困にかかる施策を実施しており、既存の項目の中にも、子ども・若者に関する施策、子どもの貧困に関する施策を適切に配置していく。その他、所要の文言の整理をするが、基本的には現行計画を踏襲することとする。</p> <p>次期計画の全体の構成案についての説明は、以上です。</p> <p>区域について、また次期計画の構成案について、宜しく審議を願いたい。</p>
会 長	何か質問はあるか。
委 員	保育所を考えた場合、3区域で良いのか。
事務局	幼年人口が減少傾向にあることから不都合はないと考えます。
委 員	今までの計画を踏襲しないとトレンドが見られないということはある。また、これまでの保育所をめぐる議論を考えると、細かくカテゴライズされたレベルで数字を分析できた方が良いのでは。
事務局	保育所については、昨年度、新町地区に待機児が発生していることから、新園の設置について承認いただいたもの。例えば河辺と新町を一つに、その他を一つ

	<p>になど、より細かく地域を分けたとし、例えば河辺と新町に待機児が発生したとすると、その地区の待機児童数が指標となり施設整備の議論を行うこととなる。その際、河辺・新町地区から他の地区へ区域を越えて入所する児童の数が正確に出せなければ、余り意味のある議論にならない。昨年度の保育所新園の設置の議論の中で、「東部地区全体でみると定員には余裕があり待機児は居ないのでは」という意見が委員から聞こえたが、区域を細分化することによりシビアにその区域内の定員と申請児童を見比べる必要がでてくるのではないかと思う。</p> <p>先ほど委員が言ったように、トレンドを確認する。事業の継続性を確保するという意味で、事務局としては3区域としたいと考える。</p>
委員	青梅地区について、4区域の場合に西部地区に入る意味はなにか。
事務局	4区域は学童保育事業について設定されているもの。青梅地区については小学生人口が特に減少傾向にあり、人口の減少カーブが緩やかで現に待機児が発生している東部地区と比べ、より傾向に近い西部地区とした。
会長	それでは、本会議において決を採りたい。区域については、資料2-1に示す事務局提案を採用することで宜しいか。
委員	異議なし。
会長	次に、計画の構成についても、現行の計画を踏襲する方針を踏まえ、資料2および資料2-3に示す事務局案を採用することで宜しいか。
委員	計画の内容については次回の会議で議論することで良いか。
事務局	そのとおり。
委員	先ほど事務局から保育無償化について説明があった。時間が無い中で物事が進んでいく。保育無償化で給食費が今後どうなるのか、保育園連合会で勉強している。今後色々決まってくるが、青梅は人口がどんどん減っていく中で、他の自治体と比べ、できれば給食費は無料が良いが、そうでなくても低額とするなど、検討願いたい。また徴収についても各園が保護者に督促したり、保護者の個人情報を集めるなど無いよう検討願いたい。
事務局	市においても支援の内容について検討している。決定し次第報告する。
会長	人口減少を想定しての計画として触れていたが、ただ減っていくのを静観するというのではなく、青梅市としては住みやすさ、暮らしやすさをよりアピールし、人口増への検討も全庁で取り組んでほしい。
会長	改めて問うが、計画の構成について事務局案で良いか。
委員	異議なし。
会長	両案とも異議なしのため、区域について、また計画の構成については、事務局案のとおり決定とする。
会長	続いて、昨年度実施したニーズ調査結果を踏まえ、サービス量の推計を行った。本日はその中から、市内に暮らす、子どもの人口推計および、子育て世代の女性の就業率について、コンサルティング会社の担当者から説明する。資料2-4「計画期間における地区別児童人口推移」および資料2-5「青梅市子ども・子育て事

	業(量の算出)」を参照願う。
事務局	<p>量の見込みについては次回会議にて説明したい。本日は、そのベースとなる人口の将来推移と就業の状況について説明する。</p> <p>資料 2-4 について説明する。ここからは計画期間中に市内全体で幼年人口が減少する傾向が見て取れる。就学前人口については、特に青梅地区、梅郷地区、長淵地区の低下傾向が顕著である。それ以外の地区では数パーセントから 15 パーセントの減少となっている。就学人口でも、長淵地区、梅郷地区が顕著であり、人数は少ないが小曾木地区も減少率が高い。しかしこの数字は開発計画を反映していない数字であるため、今後、開発計画が生じた場合、数字は変化する。</p> <p>次に資料 2-5 について説明する。就労の状況を家庭類型タイプ A~F に分け、昨年度実施したニーズ調査結果から算出したものであり、今後の就労希望も併せ算出した。また、各サービスの利用意向も調査しているため、それらの資料を基に各年度におけるサービスの量を今後推計していく。</p> <p>しかし、ニーズ調査の結果そのまま推計した場合、サービスによっては推計値が実際の物と比べ過大に出してしまう傾向が有ることから、実際の利用申請者の推移など参考にし、次回の会議において提示したい。</p> <p>本日はそのなかでも家庭類型について説明する。家庭類型とは、夫婦の就労形態を分類したもので、専業主婦(夫)の方、フルタイムで就労する方、パートタイムの方など色々な就労形態がある。子育て安心プランにおいては待機児童の解消に加え、M 字カーブの解消が挙げられており、今後 M の谷をどれほど上げていくかが大きな課題であるが、国においては 2020 年までに女性就業率 80%を目標に掲げている。参考までに 2016 年の女性就業率は 72.7%となっている。</p> <p>このため、女性就業率の推移は事業推計にとって大きな意味がある。そこで 4 ページ(2)の 0 歳~11 歳の子供を持つ家庭の数値を見ると、例えばタイプ B の、両親ともにフルタイムで働いている者は現在 32%である一方、将来は 35%に増加する見込みである。これに対しタイプ C やタイプ D は減少傾向にあり、今後は両親ともにフルタイムで働きたいと希望する家庭が増える見込みである。タイプ B の増加に伴い、保育のニーズが増加することから、児童人口が減っている事だけを捉えて量の見込みを積算するのではなく、女性の就業率やその内容を踏まえ検討する必要がある。</p> <p>また、タイプ D は本市の場合 22.8%であり、仮にタイプ D を除いた部分を「働いている人」とすると、先ほど説明した女性就業率 80%とは、細かくいうと他にも説明が必要だが、簡単に言うと専業主婦(夫)の割合が 20%ということとなる。潜在的にはこの割合が 18.5%になる見込みなので、このニーズを反映させる量の見込みを推計する必要がある。</p> <p>5 ページは 0 歳から就学前の子供を持つ家庭の数値である。現在のタイプ D の割合は 29%であるが潜在的には 25%と 4 ポイントほど低下する見込みである。この年代の特徴的な傾向は、タイプ C の伸びが大きいことが挙げられる。子どもの成長に従い徐々に仕事に復帰していきたいという希望が垣間見える。</p>

	<p>6 ページは就学児の子どもを持つ家庭のタイプであるが、こちらも同じ傾向がみられる。</p> <p>7 ページの表については、子どもの年齢を横軸に置くことで、子どもの成長に従い、家庭類型がどのように変化していくかを表したものである。</p> <p>タイプ A のフルタイム同志の家庭は、0～1・2 歳まではフルタイムで働くが、その後、子どもの成長に伴う転居や幼稚園の利用が増えることから働き方が変化している。一方、タイプ D は専業主婦(夫)であるが、子が成長するに従い、何らかの仕事に就く方が増えるため、その割合は大きく減少していくのが分かる。</p> <p>タイプ C は、パートタイムの中でも就労時間が長い方を指すが、このタイプは子どもが成長するにつれ割合が増加し、丁度、タイプ B と反転する形を形成する。</p> <p>この様に、子どもの年齢にしたがい働き方の変化を推計量に反映させることが重要で、次回会議においてはこのあたりを示していきたい。</p>
会 長	何か質問はあるか。
委 員	資料 2-5 の 4 ページについて、全体の傾向として人口減少が見て取れるが、ヶ所によっては若干増える年もあるが、これは社会増が要因なのか。またコーホート変化率法とは何か。
事務局	例えば 2020 年に 0 歳の子どもが 2021 年には 1 歳になる。この様に年を経るごとに年齢も 1 つ増える為、斜め左に下がるように人口を追っていくこととなる。しかし 0 歳の人数については過去の数字が無いため、その年の 15 歳～45 歳までの女性の数を母数として、その年に生まれた子の割合を 0 才児の人口に毎年掛け合わせ変化率を出していく。この変化率を用いて人口を推計する方法が、コーホート変化率法である。
委 員	その方法だと、はるか先まで推計は可能なのか。
事務局	相当先まで推計は可能。しかし、その間の都市開発等の要因は見込まないため、期間が長くなればなるほど、かい離は大きくなる。
委 員	ニーズ調査の回答率が前回と比べ落ちているが、どのくらいのサンプル数なら、正確な予測値が出せるものなのか。
事務局	昨年実施したニーズ調査については、未就学児、就学児ともそれぞれ 600 以上の回答を得ている。統計学上、380 程度のサンプルが手に入れば全体の信頼率が 95%担保されると言われている。このことから、昨年実施したニーズ調査によって得られた数字は、信頼できる数字と言うこと。しかし、町名ごとに分割し見ていく場合は、サンプル数が少なくなるため、統計上のずれは生じるが、今回の計画策定においては問題ないと考えている。
会 長	量の見込みを作る際は、何かベースとなる数値を算出するために必要な調査と考える。
会 長	次に、協議事項(3)「令和元年度青梅市子ども・子育て会議開催予定について」事務局から説明願う。
事務局	資料 3-1 および資料 3-2 を参照願う。 前回の会議において、周知した会議日程について、変更する必要が生じたため、

	<p>その理由を説明する。資料 3-1 中の第 6 回の開催日程について、説明する。</p> <p>これまで、第 6 回会議については、本年 11 月 11 日に開催予定としていたが、来年 1 月 9 日に日程を変更させていただきたい。その理由は、パブリックコメントの時期を改めて事務局において検討し直したところ、より丁寧に素案の作成を行いたいと考え、次期計画の素案の決定を 10 月とし、その後パブリックコメントを年末に向け実施することが適切と考えたため。このことから、11 月に開催予定であった第 6 回会議については、パブリックコメントの結果について議論する機会を設ける必要が有ると考え、1 月に振替させてもらいたいと考えた。また、次回会議の開催場所についても、災害対策本部室から、本日と同様、206 会議室へ変更させていただきたい。事務局からの説明は以上。</p>
会 長	何か質問はあるか。
会 長	特に無いようなので、会議日程については事務局提案のとおり、第 6 回日程について、また、次回の開催場所について変更を承認するということが宜しいか。
委 員	異議なし。
会 長	次に 5 その他について、事務局から何かあるか。
事務局	特に無い。
会 長	委員から何かあるか。
会 長	特にないようなので、次回は本日の説明を踏まえ、必要な議論を行うこととした。次回会議を 7 月 29 日(月)、場所は本日と同じ 206 会議室として、令和元年度第 2 回青梅市子ども・子育て会議を閉会する。

会議録を確認したことをここに署名する。

令和元年 月 日